

復興副大臣

若松 謙維 様

要 望 書

福島県いわき市長

清水 敏男

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助制度の継続等について

国が創設した「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」は、本市への工場等の新・増設を促進し、新分野進出や研究開発など地域の企業の高度化に大きなインセンティブを与えるとともに、復興事業の本格化等を背景とした資材高騰に伴う、企業の設備投資の負担軽減にもつながるなど、地域の産業復興に対する効果が極めて高いと考えております。

一方、国における当該補助制度に係る予算措置が平成 27 年度までとなっていることや、資材高騰・人材不足などを背景として、当市における補助金採択企業のうち、事業に着手している企業が約 3 割に留まっている状況であるなど、平成 30 年 3 月末の補助事業の終了までに、支援策を十分に活用しきれない懸念も生じているところであります。

また、双葉郡から多くの避難者や工場等を受け入れている本市が、市内への企業立地を促進するとともに、双葉郡の復興・住民帰還が促進され、真の復興を成し遂げるためには、本市を含む浜通り地方において、当該補助制度の継続が必要不可欠な状況となっております。

これらの状況を踏まえ、当該制度については、平成 28 年度以降も制度を継続し、事業実施期間の延長を図るとともに、十分な予算を確保することを要望いたします。

なお、原子力被災者の「働く場」の確保や、今後の自立・帰還支援を加速するため、国の平成 28 年度予算概算要求に位置づけられた「自立・帰還支援企業立地補助金」についても、双葉郡から避難されている方々より、事業再開や生活再建の地として本市を希望する声が多く聞かれることや、従来から、双葉郡と本市は、通勤・通学、医療など幅広い面で一体的な生活圈・経済圏を形成していたことなどを踏まえ、本市も対象地域に含める形で制度構築してくださるよう要望いたします。